

令和5年度版

# 高齢者のしおり



小平市

## 高齢者を対象とした見守りサービス一覧

	事業名	担当部署	主な内容	掲載ページ
1	地域包括支援センターによる見守り	高齢者支援課 地域支援担当 042 (346) 9539	地域包括支援センター職員が年4回程度、訪問や電話による見守りを行います。	4 ページ
2	訪問給食サービス		原則週4回を限度として、昼食または夕食のお弁当を市内の民間委託事業者などが直接、利用者にお届けします。	19 ページ
3	救急代理通報システム		緊急時にボタン1つで民間事業者の受信センターに通報がされる機器を設置します。 ※慢性疾患をお持ちの方のみが対象となります。	21 ページ
4	認知症高齢者見守り事業		認知症の高齢者の方がはいかいをした場合に、GPS機器やQRコードが印字されたシールを身につけることで、早期発見に役立てます。	23 ページ
5	介護予防見守りボランティア		ボランティア登録された方が、地域包括支援センターと連携しながら地域のさりげない見守り活動を行います。	35 ページ
6	【安心サービス】電話訪問		毎週金曜日の午前中に、社会福祉協議会の電話訪問員が電話し、お元気でいることを確認します。	21 ページ
7	【安心サービス】おはようふれあい訪問		週3回(月・水・金)午前中に訪問して、乳酸菌飲料を手渡し、お元気でいることを確認します。	21 ページ
8	避難行動要支援者登録名簿	生活支援課 計画調整担当 042 (346) 9537	災害時・救急時に避難等の支援を必要とし、消防署等の関係機関に個人情報を提供することに同意を得られた方を、避難行動要支援者登録名簿に登録し、救急医療情報キットを配付します。	22 ページ

# 「高齢者のしおり」

## 利用のご案内

「高齢者のしおり」は、小平市が実施している高齢者向け福祉サービスの概要をまとめたガイドブックです。皆様の毎日の暮らしに役立つよう毎年作成しています。

※「高齢者のしおり」は、小平市公式ホームページ内でも掲載しています。

(<https://www.city.kodaira.tokyo.jp>)

(トップページ→ 健康・福祉→ 高齢者→ その他→「令和5年度版  
高齢者のしおり」)

- 令和5年度版「高齢者のしおり」の内容は、令和5年4月1日現在のものです。
- しおりに記載の内容や制度、行事等の実施の有無や実施時期は変わることがありますのでご注意ください。
- 「もくじ」で必要なサービスを探し、概要をご覧ください。  
詳しい利用方法や制度内容等は、お気軽にそれぞれの問合せ先へお電話ください。

# 老人憲章

(制定：昭和 51 年 5 月 19 日)

わたくしたち小平市民は、開拓時代からつちかってきた人情豊かな助け合いの精神を生かして、すべての老人が明るく生きがいのある生活ができるようこの憲章を定めます。

- | わたくしたち老人は いつまでも 元気で敬愛される老人となりましょう
- | わたくしたち老人は 知識と経験を生かし すすんで社会活動に参加しましょう
- | わたくしたち老人は 趣味を生かし 仲間とともに楽しい老後を送りましょう
- | わたくしたちは 老人を中心とした なごやかな家庭をつくりましょう
- | わたくしたちは まちぐるみで 老人にあたたかい手をさしのべましょう
- | わたくしたちは 力を合わせて 老人とともに明るく住みよいまちづくりを進めましょう

## 令和 5 年度版 高齢者のしおり

令和 5 年 7 月発行

編集・発行：小平市健康福祉部高齢者支援課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目 1333 番地

小平市健康福祉事務センター内

電話番号 042 (346) 9642

メール koreishashien@city.kodaira.lg.jp